

## 令和2年度第1回外国人技能実習機構評議員会 議事要旨

- 1 日時 令和2年6月24日(水) 10:00~11:40
- 2 場所 ビジョンセンター一田町 2階B室
- 3 出席者 多賀谷評議員(議長)、上林評議員、野村評議員、石田評議員、川野評議員、奈良評議員、湊元評議員、佐久間評議員、堀内評議員

### 4 議題

- (1) 令和元年度の事業実績について
- (2) 令和2年度の事業計画について
- (3) その他

### 5 議事概要

- (1) 事務局から前回の評議員会での意見に対する取組として、指導監督業務に係る定期監察の実施、技能実習活動の機構HPへの公表、建設関係職種に係る認定審査の状況、技能実習生向けのアプリ開発の動向等について説明が行われた。
- (2) 事務局から資料について説明が行われた。また、資料4の別紙「機構における新型コロナウイルス感染症に係る相談等概要」は、未だ精査中のものであるため、会議後回収する旨説明した。
- (3) 評議員からは、
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で解雇される技能実習生が多発しており、我々に対しても様々な相談が寄せられている。技能実習制度の趣旨を鑑みれば、このような事態においても、実習実施者は雇用調整助成金を活用するなどして解雇することなく、実習を継続させるべきではないか。機構より実習実施者および監理団体に対し、そうしたアドバイスをしてほしい。
  - ・ 現状、技能実習生の感染者は出ていないということだが、今後も感染リスクがなくなったというわけではないので、実地検査に行った際には、安全衛生の観点からも確認を行ってほしい。
  - ・ 技能実習生が解雇された際の転籍支援については、一義的には監理団体の役割という理解でよいか。
  - ・ 特定技能についてなかなか伸びていないので、技能実習生に対しても制度の周知等きめ細かに対応してほしい。
  - ・ コロナの第2波・第3波に備えて、機構においてもBCPを策定していると思うが、体制の整備に努めてほしい。
  - ・ コロナの影響により、行政手続のオンライン化が進んでいないという課題が見えてきた。機構においても、出入国在留管理庁及び厚生労働省とのデータの相互連携といったオンライン化の取組を進めてほしい。

- ・ 外国人を受け入れる際のPCR検査等のあり方やその費用負担について検討してほしい。
- ・ 技能実習制度に係る正しい理解の一層の促進の観点から、技能実習制度自体の周知に留まらず、機構としてYouTubeチャンネルを持ち、技能実習生のインタビュー等を配信し、技能実習に関わる者の生の姿を明らかにすることなど、人に着目した広報も行っていくべきではないか。
- ・ 技能実習生は日本語の習熟度に差があるところ、様々な情報が飛び交う中で、情報を正しく認識することが重要と考えるため、情報発信の際には日本語にとどまらず様々な工夫をしてほしい。
- ・ 実地検査等は課題の発見が主と思われるが、そうした取組の中でグッドプラクティスがあれば、横展開をしたり、対外的に発信することにより、積極的な技能実習制度の広報に努めてほしい。
- ・ 国際人材協力機構（JITCO）等の技能実習制度に生かせる知見を持った機関等と連携し適切に対応してほしい。
- ・ 技能実習生について感染者が出ていないというのは関係各者の努力の成果かと思う。住環境が悪い技能実習生も存在すると思われるので、緊張感を維持しながらコロナ対策に取り組んでほしい。
- ・ 今後、集団的にPCR検査を実施する等により、陽性者が確認されるようなことが出てきた場合に備えて、各企業において、（実習計画には含まれていないと思うので）対応計画を作成する必要があると思う。
- ・ 機構の建設分野の安全衛生マニュアルについては、事業主の安全衛生配慮義務等について実践的な観点になっており、今後意見等がでたらフィードバックしたい。
- ・ 特定技能での受入れが始まっており、それぞれの業種ごとに業界団体を中心に所管の省庁が束ねている形で、受入企業や登録支援機関を指導する形を取っているが、監理団体と登録支援機関の多くは重複している。また、受入企業も多くは実習実施者と重なっている。特定技能分野における指導についても、機構と業界団体が情報交換や共同検査を進めてほしい。
- ・ 災害時や非常事態時には、日本語が堪能ではない技能実習生は特に生活の情報を求めると考えられるので、SNSもそうだが、個別に確実な発信ができる対策を急いでほしい。
- ・ 監理団体の中には、監理団体としてのノウハウを生かし、登録支援機関の業務を行おうとしているものもいる印象を受けるので、機構においても特定技能分野への指導にも足を踏み入れてほしい。
- ・ 機構HPに公表しているものもあるが、実地検査における業種別、職種別、都道府県別ごとの検査件数などがあれば、我々の活動に資するものであるため、提供してほしい。

- ・ 宿泊職種による技能実習の受入れが可能となったが、コロナの関係で入国できないという声や業界として顧客が来ない中で技能実習生の受入れを躊躇しているという声を把握していれば教えてほしい。
- ・ 今年度は監理団体の許可更新があり、その他の通常業務と重なり、機構の作業負担が大きくなるのではないかとと思われるが、状況を教えてほしい。
- ・ 我々の目線ではなくて、技能実習生の目線で進めていくことが重要。監理団体が同席すると技能実習生が本音で話せないということや、言葉の壁により困っていることを正しく伝えられるかという不安もあると思うので機構専属通訳の配置をお願いしたい。
- ・ 地域の中の生活者として見たときに地方自治体や地域の方々とどれだけコミュニケーションがとれるのかということも大事な指標になると思うので、地方自治体の相談窓口との連携について積極的な対応をお願いしたい。
- ・ 技能実習生の立場で考えれば、同じ国から来日している人同士のつながりということも国際交流という点からも重要ではないか。留学生のイベントなどに技能実習生を招待するといった連携の機運が盛り上がるよう機構として音頭を取るなどを検討してほしい。
- ・ 実地検査の際に、特別定額給付金を確実に受け取っている等の確認を行うべきではないか。
- ・ 特定技能の登録支援機関と監理団体は重複しているとのことであるが、監理団体の仕組の延長で登録支援機関の業務を行う可能性がある。機構としてどのように対応していくのか。
- ・ 監理団体が登録支援機関になって恣意的に対応する可能性は否定できないので、十分に注意し、入管庁とも連携してほしい。
- ・ 技能実習生が特定技能に移行するケースにおいて、監理団体が登録支援機関も兼ねている場合、技能実習生の情報を把握しているその登録支援機関を頼るであろうし、そこに労務管理も依頼されるというのは自然な流れのように思う。
- ・ 実態として技能実習生から特定技能へ移行するというケースが大半かと思う。今後特定技能へ移行する技能実習生の相談が増えてくるのではないか。

等の意見及び質問があり、これに対し、事務局から説明が行われた。